（女性活躍推進法に基づく）

社会福祉法人あだちの里　一般事業主行動計画

社会福祉法人あだちの里では、人材の育成と活用を重要な経営戦略の一つと位置づけています。

当法人は、高い意欲を持ち、チャレンジ精神旺盛な女性職員のさらなる活躍の場を広げるため、女性活躍推進法に基づく行動計画を次のとおり定めます。

1　計画期間　　令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 7 年 3 月 31 日

2　当法人の課題

採用時における女性職員の割合は男性職員より多く、勤続年数も伸長しているものの、管理職に占める女性の割合が低い。また、女性が長く働き続けられるよう、働きやすい環境を整備する必要がある。

3　目標

目標 1　管理職及び役職者に占める女性比率を上げるため離職率を下げる

20～30 代女性職の離職率を年度当初の女性職員数の 6%に抑える。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 5 年度　キャリアパス（等級ガイドラインの明確化）

令和 6 年度　　異動についての基準の見直し

（新規採用時から 5～7 年間多彩なサービスを体験できるよう異動基準の整備）

目標 2　管理職及び役職者に占める女性比率を 40%以上とする。

【目標を達成するための方策】

中堅女性職員に対するキャリア形成のための OJT の実施

時間当たりの生産性を高める働き方改革

令和 5 年度以降

・担当部署を配置し、女性活躍についての内容や取り組みを検討し、現状を分析した上で、企画、提案をする。

・女性活躍についての意識を高めるための意識調査やセミナープログラム等の実施を検討する。

・管理職向けに女性活躍推進に関するセミナーを実施し、女性活躍の必要性についての理解促進図っていく。

・仕事と家庭の両立について、全体での理解促進を図る。